

ME-BYO BRAND 認定制度の概要

1 趣旨

優れた未病産業関連の商品・サービスを、「ME-BYO BRAND」として県が認定することにより、未病産業の魅力を広めるとともに、産業化の牽引を図る。

2 ME-BYO BRAND コンセプト

【ME-BYO BRAND コンセプト】

グローバルに未病産業をリードするトップランナー！

3 認定によるメリット

- (1) 認定商品・サービス及びその広告に、「ME-BYO BRAND ロゴ」を使用することができる。
- (2) 認定商品・サービスの名称に、商標「ME-BYO」を使用することができる。
- (3) 県が主催する未病産業関連のイベントに、認定商品・サービスを展示することができる。
- (4) 県は、記者発表やホームページ等により、認定商品・サービスを積極的にPRする。

4 選考方法

今回は第1回として、未病産業研究会のモデル事業に認定された事業に係る商品・サービスを対象とし、グローバルな市場展開と社会システムの変革が期待でき、未病産業を創出するトップランナーとしてふさわしい商品・サービスを選考した。